

証券コード：2183

株式会社リニカル



第14回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2019年6月25日(火曜日)  
午前10時

## 開催場所

新大阪ブリックビル3階A会議室  
大阪市淀川区宮原一丁目6番1号  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のう  
え、ご来場ください。)

## 決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

## 書面による議決権行使期限

2019年6月24日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで

※本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただきますこととなりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## ご挨拶



代表取締役社長  
**秦野 和浩**

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は2005年6月7日、国内大手製薬会社で新薬開発に携わってきたメンバー9名が設立した会社です。以来、一貫して「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」という経営理念のもと、世界市場を舞台とした「真のグローバルCRO」としての地位確立に邁進してまいりました。

第15期を迎え、新たな気持ちで日本・アジア、欧州、米国の3極における真のグローバルCROとしての地位確立へ向けて体制をさらに強化してまいります。製薬業界では、世界市場での生き残りをかけた競争が激化し、企業間の統合・合併、グローバル化に拍車がかかっています。それに伴って、より広範囲かつ大規模な国際共同治験に対応できる開発業務受託機関（CRO）が強く求められています。このような製薬業界のニーズに応えるべく当社グループは、日本発のグローバルCROとして国際共同治験に対応できる体制を強化するとともに、育薬・創薬でもグローバル化に応えられる医薬品開発のグローバルパートナーとして、世界を舞台に拡大成長を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

## 目次

招集ご通知	2
議決権の行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役11名選任の件	4
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	16
添付書類	
事業報告	17
1. 企業集団の現況	17
2. 株式の状況	27
3. 新株予約権等の状況	27
4. 会社役員の状況	28
5. 会計監査人の状況	31
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	32
7. 会社の支配に関する基本方針	36
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針	36
連結計算書類	37
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結株主資本等変動計算書	39
計算書類	40
貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
監査報告	43
連結計算書類に係る会計監査報告	43
計算書類に係る会計監査報告	44
監査役会の監査報告	45
ご参考	47
トップインタビュー	47
リニカルの成長戦略	49

株主各位

(証券コード：2183)

2019年6月10日

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号

**株式会社リニカル**

代表取締役社長 秦野和浩

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2019年6月25日（火曜日）午前10時
  - 2. 場 所** 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号  
新大阪ブリックビル3階A会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。)
  - 3. 目的事項  
報告事項**
    - 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 第14期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** **第1号議案** 取締役11名選任の件  
**第2号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

## 議決権の行使等についてのご案内

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

### 当日ご出席の場合

議決権行使書用紙を  
会場受付へ提出



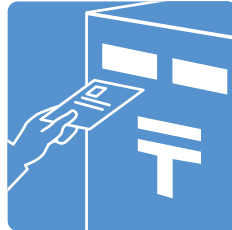
#### 株主総会日時

2019年6月25日（火曜日）  
午前10時

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議事資料として、本招集ご通知のご持参をお願い申し上げます。

### 当日ご出席願えない場合

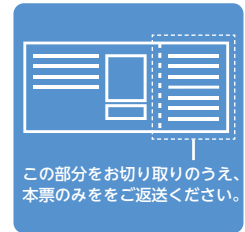
書面による議決権行使



#### 議決権行使期限

2019年6月24日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

- 同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否を表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送をお願い申し上げます。



この部分をお切り取りのうえ、  
本票のみをご返送ください。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.linical.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.linical.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類 議案及び参考事項

## 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 はた の かず ひろ

1 秦野 和浩 (1965年3月17日)

再任

所有する当社の株式数  
742,000株

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年4月 マルホ(株)開発本部入社  
1998年7月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社  
1999年3月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社  
2004年9月 アウローラ(株)取締役就任  
2005年6月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）  
2010年2月 当社開発本部長  
2015年9月 当社経営企画室長（現任）

## 取締役候補者とした理由等

秦野和浩氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験を背景に、当社創業メンバーの中核として当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループのグローバル化を推進し、中期的成長への戦略策定と実行、業績について十分な成果を上げており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 つじ もと けい ご  
**2 辻本 桂吾** (1964年2月22日)

再任

所有する当社の株式数  
1,024,200株

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1986年4月 大日本製薬(株)（現：大日本住友製薬(株)）大阪支店入社
- 1990年8月 協和会総合加納病院入社
- 1993年4月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
- 1999年6月 (株)新日本科学臨床開発部入社
- 1999年8月 イーピーエス(株)臨床開発部入社
- 2001年9月 千寿製薬(株)臨床開発部入社
- 2002年9月 フェリングファーマ(株)開発部入社
- 2007年12月 当社取締役就任
- 2008年2月 当社取締役副社長就任（現任）
- 2008年7月 LINICAL USA, INC. 代表取締役社長就任
- 2009年4月 当社品質管理部長
- 2011年7月 当社国際事業開発室長
- 2015年9月 LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長就任（現任）  
LINICAL USA, INC. 取締役就任（現任）
- 2018年4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役就任（現任）

### 取締役候補者とした理由等

辻本桂吾氏を取締役候補者とした理由は、同氏は外資系製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、LINICAL Europe Holding GmbH代表取締役社長として当社のグローバル戦略を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** **河合** **順** (1968年10月26日)

再任

所有する当社の株式数  
600,400株

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1993年 4月 日本シェーリング(株) (現：バイエル薬品(株)) 研究本部入社
- 1996年11月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
- 1999年 6月 スミスクリン・ビーチャム製薬(株)  
(現：グラクソ・スミスクリン(株)) 開発本部入社
- 2001年 7月 塩野義製薬(株)開発本部入社
- 2004年 9月 アウローラ(株)取締役就任
- 2005年12月 当社取締役就任
- 2007年 4月 当社開発副本部長（大阪）  
開発3部長
- 2008年 4月 当社常務取締役就任
- 2013年 5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長就任  
LINICAL KOREA CO., LTD. 代表取締役就任（現任）
- 2013年 6月 当社専務取締役就任
- 2016年 6月 当社アジア統括担当（現任）  
当社取締役副社長就任（現任）
- 2017年 7月 当社品質管理本部長（現任）  
LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任（現任）

### 取締役候補者とした理由等

河合 順氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社品質管理本部長、アジア統括担当取締役、LINICAL KOREA CO., LTD. 代表取締役として当社の開発業務、営業とグローバル戦略を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 たか はし あき ひろ

**4 高橋 明宏**

(1967年11月13日)

再任

所有する当社の株式数  
741,600株

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1990年 4月 富山化学工業(株)研究本部入社
- 1995年 3月 筑波大学大学院・修士課程医科学研究科修了
- 1995年 4月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
- 1999年 3月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社
- 2004年 9月 アウローラ(株)取締役就任
- 2005年 6月 当社設立 常務取締役就任
- 2007年 4月 当社専務取締役就任（現任）  
Chief Financial Officer (CFO) （現任）兼管理部長
- 2009年 4月 当社管理本部長（現任）
- 2013年 5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任  
LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役就任（現任）

### 取締役候補者とした理由等

高橋明宏氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験から当社ビジネスに深く精通しており、当社創業メンバーの中核として当社グループ全体の人事総務、経理財務等の管理業務全般を当社管理本部長として担ってきた実績があることから、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

か し  
鍛 治よ し お  
善 夫

(1956年10月28日)

再 任

所有する当社の株式数  
80,000株**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

- 1982年 4月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）入社  
1995年 7月 同社 ヨーロッパ子会社クリニカルリサーチマネージャー  
1999年 4月 同社 開発本部臨床推進部プロジェクトマネージャー  
2003年 7月 同社 開発本部医学調査部大阪医学調査室長  
2005年 4月 アステラス製薬(株)開発本部臨床開発第4部長  
2007年 4月 同社 開発本部臨床開発第2部長  
2007年10月 当社入社 常務執行役員 経営企画室長  
2008年 7月 LINICAL USA, INC. 取締役就任  
2009年 6月 当社常務取締役就任（現任）  
2014年 4月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長就任  
2014年12月 LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長就任  
2015年 7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任（現任）  
2015年 9月 当社育薬事業部長（現任）  
2018年 4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役就任

**取締役候補者とした理由等**

鍛治善夫氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で国内外の新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社育薬事業部長として成長が期待される新薬発売後の臨床研究等の受託ビジネスにおける戦略策定と実行並びにグローバル化を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 みや ざき

まさ や

再 任

6 宮 崎 正 哉

(1971年11月16日)

所有する当社の株式数  
600,200株

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1996年 4 月 メディテックインターナショナル(株)開発部入社
- 1999年 8 月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社
- 2003年 3 月 フェリングファーマ(株)開発本部入社
- 2006年 6 月 当社取締役就任
- 2007年 4 月 当社開発副本部長（東京）
- 2013年 6 月 当社常務取締役就任（現任）
- 2017年 1 月 当社国際事業開発室長
- 2017年 7 月 当社開発本部長（現任）
- 2019年 1 月 当社国際事業開発本部長（現任）

### 取締役候補者とした理由等

宮崎正哉氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社等で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社開発本部長、国際事業開発本部長として当社の開発業務と営業を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 さか もと いさ お  
**7 坂本 勲 勇** (1976年3月25日)

再任

所有する当社の株式数  
 735,800株

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2000年 4月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社
- 2005年 7月 当社入社
- 2005年10月 アウローラ(株)監査役就任
- 2007年 4月 当社開発4部長代理
- 2007年 6月 当社取締役就任（現任）
- 2008年 7月 LINICAL USA, INC. 取締役就任
- 2009年 7月 当社開発4部長
- 2013年 5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事就任（現任）  
 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役就任（現任）
- 2014年 5月 当社国際事業開発室アジア開発部長
- 2015年 7月 当社がん領域開発受託事業部担当（現任）
- 2015年 9月 LINICAL USA, INC. 代表取締役社長就任
- 2016年 4月 当社国際事業開発室グローバルプロジェクトマネジメント部長  
 当社国際事業開発室グローバルクリニカルオペレーション部長
- 2017年 4月 当社国際事業開発本部長
- 2018年 4月 Linical Accelovance America, Inc. Chairman & President 就任
- 2018年 7月 LINICAL USA, INC. Chairman, President and CEO 就任（現任）  
 Linical Accelovance America, Inc. Chairman, President and CEO 就任（現任）

### 取締役候補者とした理由等

坂本勲勇氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、LINICAL USA, INC. Chairman, President and CEO、Linical Accelovance America, Inc. Chairman, President and CEOとしてグローバル戦略を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 やま ぐち

8 山 口

し おり

志 織

(1975年11月11日)

再 任

所有する当社の株式数  
80,800株

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1998年 4 月 医療法人大道会大道病院入社
- 2000年 4 月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部（派遣）
- 2003年 7 月 (株)イーピーリンク（現：(株)イーピーメント）入社
- 2004年 9 月 アウローラ(株)入社
- 2005年 6 月 当社監査役就任
- 2005年10月 アウローラ(株)取締役就任
- 2007年 6 月 当社入社 監査室長（現任）
- 2009年 6 月 当社取締役就任（現任）  
Chief Compliance Officer（CCO）（現任）

### 取締役候補者とした理由等

山口志織氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で新薬開発に携わった高い知識と経験から当社ビジネスに深く精通しており、当社監査室長として社内管理体制を構築してきた実績があり、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

たじり かずひろ

再任

9 田尻 一裕

(1958年8月11日)

所有する当社の株式数  
7,000株**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

- 1982年 4月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）開発本部入社  
2005年 4月 アステラス製薬(株)開発本部臨床開発部中枢神経領域グループリーダー  
2009年 4月 同社 開発本部臨床管理部メディカルライティング室長  
2010年10月 当社入社  
経営企画室CNS領域統括シニアコーディネーター  
2011年 2月 当社開発4部長  
2012年 6月 当社取締役就任（現任）  
2012年 7月 当社中枢神経領域開発受託事業部担当  
2016年 7月 当社創薬事業担当  
2018年 7月 当社中枢神経領域開発受託事業部長（現任）

**取締役候補者とした理由等**

田尻一裕氏を取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手製薬会社で新薬開発に携わった高い知識と経験に基づき、当社中枢神経領域開発受託事業部長として当社の営業を牽引しており、引き続きその手腕の発揮により当社グループの事業成長と企業価値の向上の実現を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 の ぎ も り

まさ ぶみ

10 野木森

雅 郁

(1947年12月21日)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式数  
0株

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1970年 4月 藤沢薬品工業(株)（現：アステラス製薬(株)）入社
- 1997年 6月 同社 取締役就任
- 1998年 7月 フジサワ ゲーエムベーパー 社長就任
- 2000年 6月 執行役員制導入に伴い藤沢薬品工業(株) 取締役辞任  
同社 執行役員就任
- 2001年 4月 同社 執行役員 医薬事業部副事業部長 兼 医薬企画部長
- 2001年 6月 同社 常務執行役員 経営戦略本部長
- 2003年 6月 同社 取締役 常務執行役員就任
- 2004年 6月 同社 取締役 専務執行役員就任
- 2005年 4月 アステラス製薬(株) 代表取締役副社長就任
- 2006年 6月 同社 代表取締役社長就任
- 2011年 6月 同社 代表取締役会長就任
- 2016年 6月 同社 代表取締役会長 退任
- 2017年 6月 (株)ダイセル 社外取締役就任（現任）  
三井不動産(株) 社外取締役就任（現任）
- 2017年 7月 当社社外取締役就任（現任）

### 社外取締役候補者とした理由等

野木森雅郁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、アステラス製薬(株)代表取締役社長をはじめ、旧藤沢薬品工業(株)時代から国内外で重職を歴任され、製薬業界への深い知見や豊富な経営経験に加え、コーポレートガバナンスに関する高い見識を有しておられます。これらの点を踏まえ、引き続き社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 おお さわ

**11 大澤**

あき お

**昭夫**

(1942年11月21日)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数  
0株

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1966年 4月 チバ製品(株)（現：ノバルティスファーマ(株)）入社
- 1977年 4月 同社 精神神経科領域製品グループプロダクトマネージャー
- 1980年 9月 同社 チバガイギー社ジャパンデスク（スイス）
- 1987年 7月 同社 医薬事業部マーケティング企画部長
- 1993年 7月 同社 常務取締役医薬事業部長
- 1997年 4月 ノバルティスファーマ(株) 取締役副社長就任
- 1999年 3月 同社 取締役副社長 退任
- 1999年 7月 日本ワイスレダリー(株)（現：ファイザー(株)）取締役副社長就任
- 2002年 3月 同社 取締役副社長 退任
- 2002年 4月 日本ベーリンガーインゲルハイム(株) 代表取締役社長就任
- 2007年11月 同社 代表取締役社長 退任  
同社 顧問就任
- 2008年11月 同社 顧問退任
- 2009年 1月 アタニ(株) 取締役就任
- 2009年 8月 (株)シーエムプラス 顧問就任（現任）
- 2012年12月 アタニ(株) 取締役退任
- 2018年 7月 当社社外取締役就任（現任）

### 社外取締役候補者とした理由等

大澤昭夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、複数の外資系大手製薬会社の日本法人において代表取締役社長や取締役副社長などの重職を歴任され、製薬業界への深い知見や豊富な経営経験に加え、コーポレートガバナンスに関する高い見識を有しておられます。これらの点を踏まえ、引き続き社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野木森雅郁氏及び大澤昭夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、野木森雅郁氏は2年、大澤昭夫氏は1年となります。
3. 野木森雅郁氏及び大澤昭夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、野木森雅郁氏及び大澤昭夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は、野木森雅郁氏及び大澤昭夫氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

いの うえ あつ お  
**井上 敦郎** (1940年4月11日)

社 外

所有する当社の株式数  
0株

### 略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）

1965年4月 第一製薬(株)（現：第一三共(株)）入社

1995年6月 同社 取締役就任

1999年6月 同社 常務取締役就任

2005年6月 第一三共(株)常勤監査役就任

2007年6月 同社 顧問就任

2009年6月 同社 退職

2010年1月 当社アドバイザー就任（現任）

### 社外監査役候補者とした理由等

井上敦郎氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は第一製薬(株)（現：第一三共(株)）において、常務取締役として国際事業や開発部門等を担当され、また、第一三共(株)では常勤監査役を経験されており、両社での豊富な経験と知識を当社の監査業務に反映していただくため、社外監査役の補欠者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 井上敦郎氏は、2010年1月より当社との間でアドバイザー契約を締結しております。なお、当社社外監査役に就任することとなった際には、同契約を解消する旨の覚書を締結しております。
2. 井上敦郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 井上敦郎氏が監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以 上

## 1. 企業集団の現況

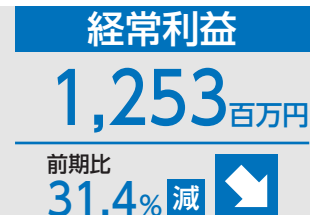
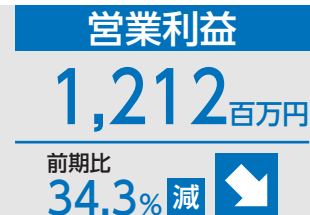
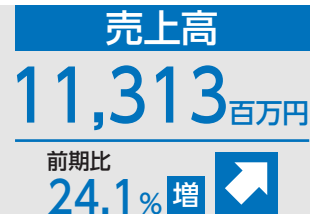
### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の他、米国における政府機関の一部閉鎖への懸念、欧州における英国のBrexitの不確実性やフランスの財政再建をめぐるデモ拡大への懸念等があったものの、良好な雇用・所得環境による堅調な個人消費が景気を牽引し、好調を維持しました。また、我が国経済につきましては、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策などを背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調を保ちました。しかしながら、米中貿易摩擦をはじめ米国の保護主義的な通商政策による主要国間での貿易摩擦への懸念などを背景に、世界景気の先行き不透明感は増しており、企業の景況感は悪化傾向にあります。

医薬品業界におきましては、増大する医療費の抑制は各国共通の課題となっており、保険者の影響力の高まりや後発医薬品の使用促進などの動きが加速しております。日本においては、2018年度から実施されている抜本的薬価制度改革では、新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の抜本の見直しや長期収載品の薬価等の見直しなど、新薬創出を目指す製薬会社に経営的側面から大きなインパクトを与えており、手持ちのパイプライン品目の見直しを迫られるなど、新薬開発の生産性や効率性の向上が求められております。他方、治療満足度の低い疾患や希少疾病用医薬品へのニーズは依然として数多く存在しており、革新性の高い医薬品は待ち望まれております。日本では、希少疾病用医薬品指定制度、先駆け審査指定制度、条件付き早期承認制度も運用されるに至っており、米国、欧州の規制当局も同様に優遇政策を導入しております。このような環境下において、製薬会社は主力製品の特許切れ問題への対応も含め、革新的新薬の創出に向け、ビジネスモデルや研究開発活動の転換を加速するものと思われれます。

当社グループが属する医薬品開発業務受託（CRO：Contract Research Organization）業界及び医薬品販売支援（CSO：Contract Sales Organization）業界は、医薬品開発・販売のアウトソーシング化及び国際共同治験（注）の増加を背景として、市場規模は緩やかに拡大しております。また、上述の医薬品業界の状況を踏まえると、製薬会社は革新的新薬の創出並びにその生産性や効率性をさらに向上させるため、医薬品開発・販売のアウトソーシングを一層加速させることが見込まれます。



以上のような事業環境の下、当社は製薬会社の北米を含むグローバル開発ニーズへの対応力の強化等のために、2018年4月16日（米国東部標準時）にLINICAL USA,INC.（本社：ニューヨーク州）を通じて米国を本拠にCRO事業を営むAccelovance,Inc.（本社：メリーランド州、現Linical Accelovance America,Inc. 以下「L A A社」）の発行済株式の100%を取得して完全子会社化し、2019年3月期から連結業績に含めております。

当社は、L A A社の買収後、当社取締役をL A A社の責任者として派遣するなど経営体制の掌握に努めるとともに、上場企業のグループ会社にふさわしい管理体制の整備として、当社既存の米国部門、欧州部門との重複機能の整理・統廃合、米国内拠点の整理、管理部門のマネージャークラスを中心とした余剰人員の整理やシステムの統合などL A A社の今後の事業展開を見据えた積極的なポスト・マージャー・インテグレーション（当初計画した買収後の統合効果を最大化するための統合プロセス）を進めております。

しかしながら、L A A社において、買収当初に契約締結直前での発注の見合わせがあったことや複数件の受託プロジェクトの開発中止などが発生し、その後も新規受託が計画を下回る状況が続いたため、当連結会計年度において、売上高が予想を大幅に下回る結果となりました。また、拠点の整理、余剰人員の削減やシステムの統合など積極的なリストラクチャリングを進めましたが、コスト削減効果の発現時期に遅れが生じたことや、リストラクチャリングの進展を加速させるための一時的な事業構造改善費用を計上したことから利益面でも予想を下回る結果となりました。

一方、日本においても、期初に受託が内定していたものの開発の開始が遅れていた案件で開発の中止が決定した他、当連結会計年度に開始予定であった複数案件において、製薬会社の開発計画の見直しにより来期に延期となったこと等から、期初に想定していなかった新規案件を深耕し複数案件を受託したものの挽回するには及ばず、売上高、利益ともに予想を下回りました。

現在の受注状況については、2019年1月に日本、韓国、中国及びシンガポール（一部契約締結手続き中）の4カ国で実施する大型の国際共同治験を獲得した他、米国やアジア、欧州を含めた国際共同治験案件など多くの新規案件の打診を受けて来期以降の業績に寄与する案件の営業活動が活発化しており、受注残高が大幅に積み上がり始めています。このことは、L A A社の買収によって日本、アジア、米国、欧州で一定規模のグローバル受託体制が整ったことによる営業面での効果が発現し始めたものと考えています。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は受託案件の増加に加え、L A A社買収により同社及びその子会社の売上高を取り込んだ結果、11,313百万円（前期比24.1%増）となりました。一方、営業利益は売上高が前期比では増加したものの当初の想定を下回ったため、先行的な人材投資による人件費の増加やL A A社買収により同社及びその子会社の売上原価、販売費及び一般管理費を取り込んだ他、L A A社買収に関連して発生した取得関連費用やのれんの償却負担の増加等を吸収できず、1,212百万円（前期比34.3%減）となりました。経常利益は支払利息が増加する一方、円安により外貨預金等

---

に為替差益が生じたこと等から1,253百万円（前期比31.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益はL A A社の米国内拠点の整理や余剰人員の整理に関連する一時的な事業構造改善費用を計上したことやL A A社で発生した税務上の繰越欠損金の将来における節税効果を現時点では繰延税金資産として認識できないこと等により568百万円（前期比56.1%減）となりました。

（注）「国際共同治験」とは、主要市場国における早期・同時上市を図るため、臨床試験を複数の国または地域において同時並行的に行うことをいいます。

## ②設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

## ③資金調達の状況

当社は当連結会計年度中に投資資金として金融機関より40億円の調達を行いました。なお、40億円の内訳は、短期借入金12億円、長期借入金28億円であり、短期借入金12億円については、今後その一部を長期借入金に変更する予定です。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

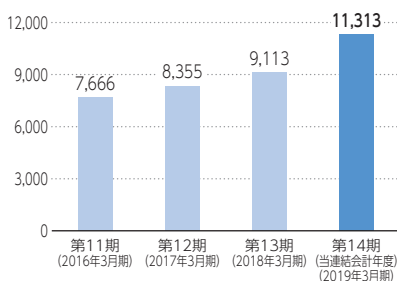
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第11期 (2016年3月期)	第12期 (2017年3月期)	第13期 (2018年3月期)	第14期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売上高 (百万円)	7,666	8,355	9,113	11,313
経常利益 (百万円)	1,985	2,076	1,826	1,253
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,330	1,447	1,295	568
1株当たり当期純利益 (円)	58.40	63.59	57.02	25.09
総資産 (百万円)	7,122	8,300	9,247	13,259
純資産 (百万円)	3,016	4,096	5,204	5,250
1株当たり純資産額 (円)	132.37	179.97	229.02	232.48

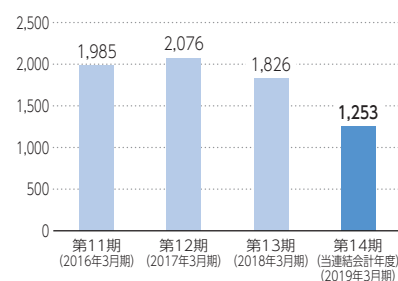
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 当社は2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第11期（2016年3月期）の期首に行われたと仮定して算定しております。

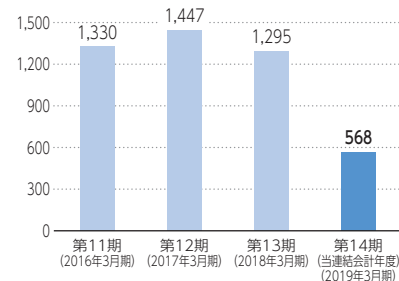
#### 売上高 (百万円)



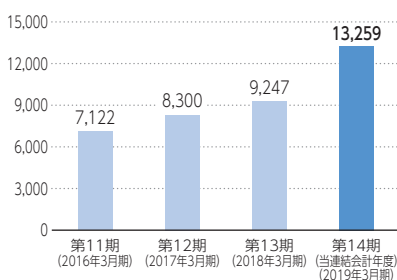
#### 経常利益 (百万円)



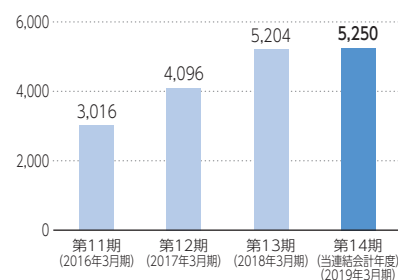
#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



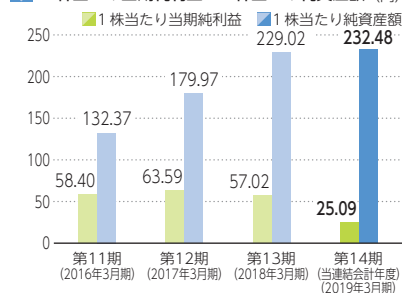
#### 総資産 (百万円)



#### 純資産 (百万円)



#### 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (円)



## ②当社の財産及び損益の状況

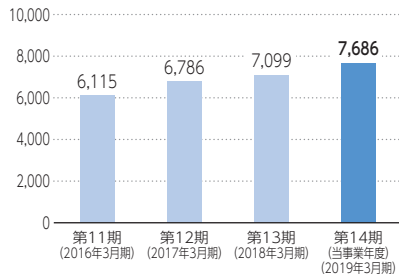
区分	第11期 (2016年3月期)	第12期 (2017年3月期)	第13期 (2018年3月期)	第14期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	6,115	6,786	7,099	7,686
経常利益 (百万円)	1,956	1,943	1,718	1,708
当期純利益 (百万円)	1,347	1,298	1,132	1,135
1株当たり当期純利益 (円)	59.11	57.05	49.84	50.12
総資産 (百万円)	6,730	7,831	8,531	12,469
純資産 (百万円)	3,492	4,503	5,351	5,984
1株当たり純資産額 (円)	153.23	197.86	235.50	264.98

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 当社は2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第11期（2016年3月期）の期首に行われたと仮定して算定しております。

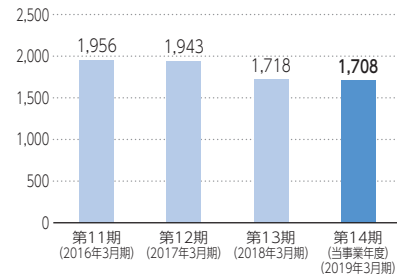
### ◆ 売上高

(百万円)



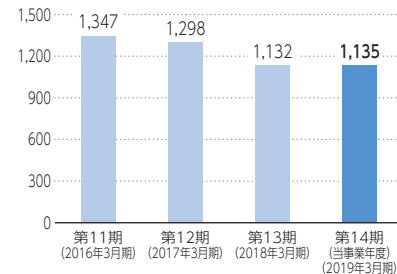
### ◆ 経常利益

(百万円)



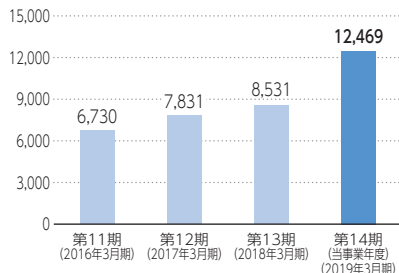
### ◆ 当期純利益

(百万円)



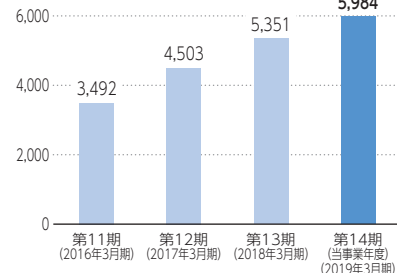
### ◆ 総資産

(百万円)

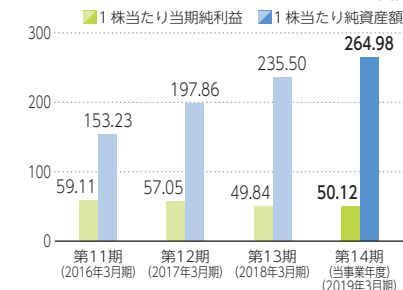


### ◆ 純資産

(百万円)



### ◆ 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
LINICAL USA, INC.	300千USドル	100%	CRO事業
LINICAL TAIWAN CO., LTD.	13百万台湾ドル	100%	CRO事業
LINICAL KOREA CO., LTD.	1,000百万ウォン	100%	CRO事業
LINICAL Europe Holding GmbH	25千ユーロ	100%	持株会社
LINICAL Europe GmbH	25千ユーロ	100%	CRO事業
LINICAL Spain, S.L.	3千ユーロ	100%	CRO事業
LINICAL France SARL	1,002千ユーロ	100%	CRO事業
Linical Accelovance America, Inc.	108千USドル	100%	CRO事業

(注) 1. 当社の議決権比率は間接保有を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、LINICAL USA, INC.がAccelovance, Inc. (Linical Accelovance America, Inc.に商号変更済み) の全株式を取得し完全子会社化したため、新たに重要な子会社として記載しております。



#### (4) 対処すべき課題

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。近年、国内外の製薬会社はその生命線である新薬の創出のため、グローバルでの企業統合、買収等により、開発候補品の充実を目指しています。また、新薬開発における投資効率を最大化するためには実質的な特許期間、すなわち後発品出現までの期間を最大化する必要がありますが、そのために国際共同治験を活用し、主要市場国における早期・同時発売を図ることは避けられない状況となっております。この状況に対応していくため、当社グループでも経営施策を機動的かつ柔軟に展開していくことが要求されております。当社グループにおきましては、継続的な売上高及び利益の拡大、それを支える内部管理体制の充実を図るため、以下の課題を柱として取り組み、成長を期してまいります。

##### ①国際共同治験実施への体制強化

当社グループは特定業務への特化、特定治験段階への特化を推進することによって構築した治験の各業務における技術を世界に展開することで、海外における研究開発に積極的な国内製薬会社に対して、日本国内と同水準のCROサービスを海外においても提供しております。

2018年4月、当社米国子会社が米国のCROであるAccelovance, Inc. (Linical Accelovance America, Inc.に商号変更済み) を子会社化し、世界最大の市場である米国での当社グループの機能強化を図りました。これにより、日本・アジア、米国、欧州の3極を枢軸とする国際共同治験に対応する体制を一層充実させました。

現在、米国、ドイツ、フランス、スペイン、イギリス、クロアチア、オランダ、ポーランド、チェコ、ルーマニア、中国、韓国、台湾、シンガポール等に現地法人を有しており、今後も、これらの国における国際共同治験の実施ニーズに合わせて規模拡大、機能強化を行い、現地法人の国際共同治験に対応できる体制を一層強化してまいります。

一方で、国際共同治験の実施には、参加国における規制当局の考え方、医療保険制度、医療機関の体制、治験に対する患者側の参加姿勢など、様々な環境の違いがあります。当社グループにおいても、各拠点の環境の相互理解に基づく手順やシステムの統合、プロジェクトマネジメントの強化は、喫緊の課題となっております。

##### ②モニタリング業務の品質の向上・維持

当社グループの主要な業務でありますモニタリング業務の品質を向上・維持することは、製薬会社との良好な信頼関係を構築し、経営基盤を安定化するうえで最重要の課題であります。そのため、人事考課制度を含めたマネジメントシステム、研修システムのさらなる充実化、ITシステム等を活用したモニタリングの効率化、及び品質管理部門や当社独自の組織であるプロジェクト・コミッティーの機能を強



化することにより、モニタリング業務、ひいては臨床試験の品質の向上・維持に努めてまいります。なお、プロジェクト・コミッティーとは、受託業務に係る品質を担保するために設置されている社内の組織であり、受託した治験実施計画書に対して事前に当社グループとして特に留意すべき点の確認・指示を行います。また、国際共同治験の増加に伴い、治験実施計画書の日本における実施可能性の検討や代替案の提示など役割範囲が拡大しております。構成メンバーは、臨床試験を主体とする開発業務に精通した経験者及び社外の医師から成り、グローバル化した当社グループの全社的な品質の向上と標準化に貢献するものとなっております。

### ③医薬品販売支援事業への展開

当社グループは、CRO事業で取り組む医薬品開発業務の下流に位置する発売後の市場において、医薬品販売支援を行う育薬事業を展開しており、販売企画、臨床研究など複数の案件を受託しております。

また、日本では、2018年4月に臨床研究法が施行され、発売後の医薬品に関する臨床研究は、治験とほぼ同様のルールによる規制を受けることになりました。この臨床研究法は、治験と同様に臨床研究においても責任の所在を明確化しデータの信頼性を確保するためのものとなっており、これによって客観性とリソースを確保するためのアウトソーシングニーズが拡大してきております。育薬事業にとっても大きなビジネスチャンスであり、CRO事業で得たノウハウ等を利用することにより、CRO事業同様、育薬事業においても高い品質のサービスを提供できるよう対応してまいります。

### ④優秀な人材の確保と育成

モニタリング業務の受託を拡大するにあたり、その業務の中心となる優秀なCRA<sup>(注)</sup>の確保及び育成は必要不可欠であります。また国際共同治験の増加に伴い、これらに特有の業務や、各国間のプロジェクトマネジメント業務が増大いたします。このための人材育成も喫緊の課題であります。

(注) CRA (Clinical Research Associate) とは、臨床開発モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬機法(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律)その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視(モニタリング)する担当者のことをいいます。

### ⑤財務基盤の安定化

当社グループは、各事業において利益率の高いモニタリング業務を中心に高品質なサービスを提供し続け、リピートで業務を受託することにより高い収益性の確保を目指します。また、予算実績管理及びコスト管理を徹底することにより内部留保の充実を図り、優秀な人材の確保、国際共同治験への体制構築等、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資に備えてまいります。

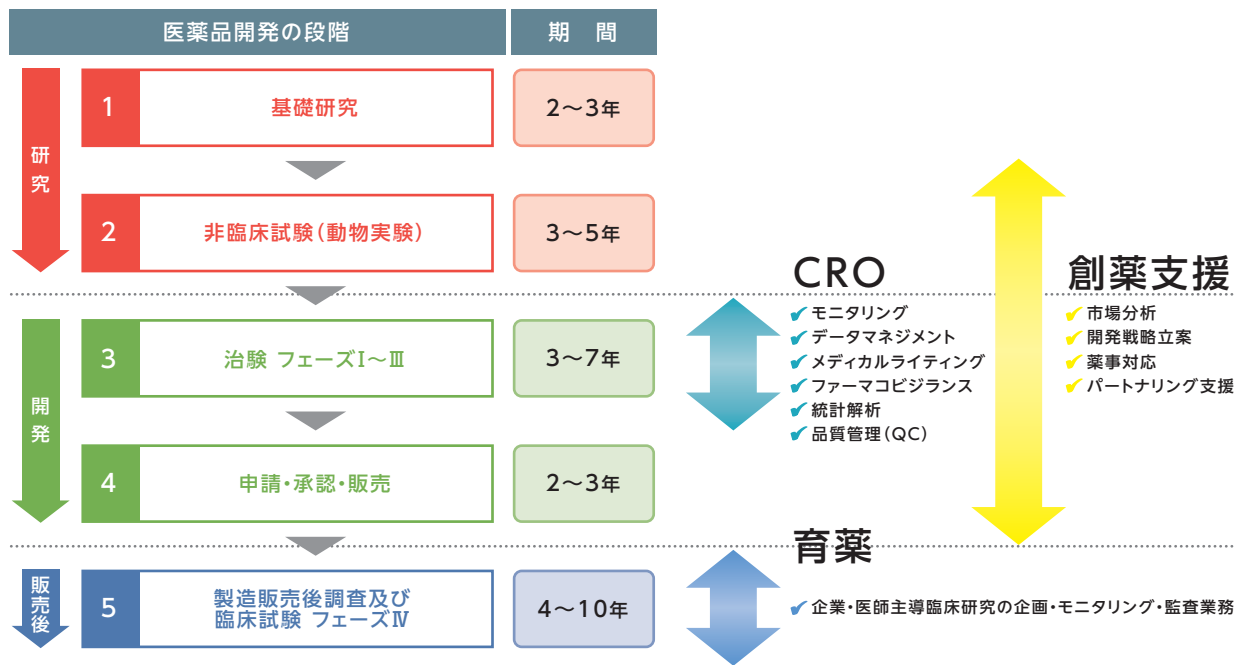
## (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、医薬品の開発・販売における戦略的ビジネスパートナーとして、医薬品開発業務受託事業と医薬品販売支援事業をグローバルに展開しております。

各事業における主要な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	事業内容
医薬品開発業務受託 (CRO事業)	製薬会社が行う医薬品開発のための治験において、モニタリング業務 <sup>(注)</sup> を中心に、品質管理、データマネジメント、統計解析、メディカルライティング、ファーマコビジランスなどの業務、さらには治験の企画や薬事対応、承認申請などに関するコンサルティング業務を創薬支援として行っています。
医薬品販売支援事業 (育薬事業)	当社グループの柱の事業であるCRO事業の強みを活かし、企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、製造販売後の企画業務・モニタリング業務・監査業務を行っています。

(注) モニタリング業務とは、医療機関との契約手続きをはじめ、担当医師に対する治験への患者様の組入れ依頼、投与後のデータ（有効性、安全性）の回収、データ信頼性の確保等を行う業務をいいます。



## (6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

大阪本社	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
東京オフィス	東京都港区東新橋一丁目9番2号

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度比増減
C R O 事業	651名	106名増
育 業 事 業	54名	4名増
全社 ( 共通 )	118名	41名増
合計	823名	151名増

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
472名	15名増	32.8歳	4.5年

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,563,364千円
株式会社みずほ銀行	1,398,368
株式会社三菱UFJ銀行	1,365,002
株式会社りそな銀行	198,368
株式会社池田泉州銀行	198,368

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 49,600,000株

(2) 発行済株式の総数 24,740,000株

(3) 株主数 3,515名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社 秦野	4,489千株	19.88%
株式会社 高橋	1,986	8.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,247	5.52
高木 幸一	1,200	5.31
辻本 桂吾	1,024	4.53
株式会社 坂本	804	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	744	3.29
秦野 和浩	742	3.29
高橋 明宏	741	3.28
坂本 勲勇	735	3.26

(注) 1. 当社は、自己株式を2,153,445株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中において使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秦 野 和 浩	経営企画室長
取締役副社長	辻 本 桂 吾	LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長 LINICAL USA, INC. 取締役 Linical Accelovance America, Inc. 取締役
取締役副社長	河 合 順	品質管理本部長 アジア統括担当 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事 LINICAL KOREA CO., LTD. 代表取締役
専務取締役	高 橋 明 宏	Chief Financial Officer (CFO) 管理本部長 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役
常務取締役	鍛 冶 善 夫	育薬事業部長 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事
常務取締役	宮 崎 正 哉	開発本部長 国際事業開発本部長
取締役	坂 本 勲 勇	がん領域開発受託事業部担当 LINICAL USA, INC. Chairman, President and CEO LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役 Linical Accelovance America, Inc. Chairman, President and CEO
取締役	山 口 志 織	Chief Compliance Officer (CCO) 監査室長
取締役	田 尻 一 裕	中枢神経領域開発受託事業部長
取締役	野 木 森 雅 郁	三井不動産株式会社 社外取締役 株式会社ダイセル 社外取締役
取締役	大 澤 昭 夫	株式会社シーエムプラス 顧問
常勤監査役	石 井 政 弥	LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人
常勤監査役	大 保 同	LINICAL KOREA CO., LTD. 監査役
常勤監査役	中 島 与 志 明	

- (注) 1. 取締役野木森雅郁氏及び取締役大澤昭夫氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役石井政弥氏、常勤監査役大保 同氏及び常勤監査役中島与志明氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役野木森雅郁氏、取締役大澤昭夫氏、常勤監査役石井政弥氏、常勤監査役大保 同氏及び常勤監査役中島与志明氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 常勤監査役石井政弥氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	11名 (2)	297百万円 (12)
監 (うち社外監査役)	3 (3)	56 (56)
合 (うち社外役員計)	14 (5)	353 (69)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額800百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区分	氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	野木 森 雅 郁	三井不動産株式会社 社外取締役、株式会社ダイセル 社外取締役
取締役	大 澤 昭 夫	株式会社シーエムプラス 顧問

## ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	野木 森 雅 郁	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、国内大手製薬会社での代表取締役社長等を歴任し培った会社経営に対する豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。
取締役	大 澤 昭 夫	2018年7月1日就任以降に開催された取締役会9回の全てに出席し、外資系大手製薬会社の日本法人での代表取締役社長等を歴任し培った会社経営に対する豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。
監査役	石 井 政 弥	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、国内大手製薬会社での常勤監査役としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、監査役会14回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。
監査役	大 保 同	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、国内大手製薬会社での常務取締役研究開発本部長としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、監査役会14回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。
監査役	中 島 与 志 明	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、国内大手製薬会社等での執行役員としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、監査役会14回の全てに出席し、健全な会社経営に資するための意見交換等を行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と取締役野木森雅郁氏及び取締役大澤昭夫氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	55,269千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,269千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程を遵守して活動できるように、継続的に教育・推進を行う。また、取締役及び使用人は、「企業行動規範」の遵守を誓約する旨を記載した文書に毎年署名し、会社に提出する。
- ②当社の代表取締役社長は、コンプライアンス体制の総括責任者として担当取締役を任命し、当該担当取締役はコンプライアンス体制の推進及び問題点の改善に努める。
- ③当社の監査役は、取締役会のほか社内的重要会議に参加し、コンプライアンス体制の整備状況の確認と問題点の把握、改善に努める。
- ④当社は、代表取締役社長直轄の組織として監査室を設置し、当室は監査役と連携して法令・諸規則の遵守状況の監視を行い、取締役会にて報告する。
- ⑤当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築及び運用状況を継続的に評価することにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ⑥当社は、「社内通報マニュアル」に基づき、コンプライアンスに反する行為の早期発見、是正に努める。
- ⑦当社は、「企業行動規範」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に従い、反社会的勢力、組織又は団体に対しては、不正又は不当な要求に応じず断固たる対応を貫き、一切の関係を遮断する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁規程」、「職務権限規程」、「組織・業務分掌規程」、「稟議規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を議事録、稟議書等の文書に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生時の未然防止に努める。重大な経営リスクが顕在化したときには、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁規程」、「職務権限規程」、「組織・業務分掌規程」及び「稟議規程」等の社内規程により、取締役の職務権限及び会議体の付議基準を明確化し、より効率的で妥当性のある意思決定を実現する。
- ②当社は、経営会議を月1回以上開催し、取締役会への付議事項に関する十分な事前検討、及び取締役会への報告事項に関する事前決定を行うことにより、意思決定の迅速化を図る。

#### **(5) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社及びグループ各社は、コンプライアンスに関する基本方針を共有し、業務の適正を確保する。
- ②当社及びグループ各社は、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を実行し、財務報告の信頼性を確保する。
- ③当社及びグループ各社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため企業行動規範の周知徹底を図る。
- ④当社及びグループ各社は、リスク管理に係る規則に従い、リスクに関する管理体制を構築する。
- ⑤当社は、経営計画において当社及びグループ各社が達成すべき目標を明確化するとともに、業務遂行状況の評価、管理を行う。
- ⑥当社は、「関係会社管理規程」により、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、その状況を把握する。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社の取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。また、当該使用人がその業務に関して監査役から指示を受けたときは、その指示の実効性を確保する。

#### **(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役が指定する補助すべき職務に関しては、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

## (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規程」、「監査役監査基準」及び「社内通報マニュアル」等の社内規程に基づき監査役に報告するものとする。
- ② 当社の監査役は、取締役及び使用人から上記に係る通報があった場合、「社内通報マニュアル」に従い、その対応を行う。
- ③ 当社は、取締役及び使用人から上記に係る通報があった場合、これを理由として通報者が不利益な取扱いを受けないよう、その保護を徹底する。
- ④ 当社は、第三者からの通報を当社ホームページ上のお問い合わせ窓口（メール）、電話等で受け付けたとき、必要ある場合は監査役へ報告する。

## (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (10) その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、経営会議、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を読覧し、取締役及び使用人に説明を求める。取締役及び使用人はこの求めを阻むことはできない。
- ② 当社の監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、監査室と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効を図る。

当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

## (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、共通の経営理念、企業行動規範を定め、グループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人に浸透を図っております。また、当社は監査役、コンプライアンス担当役員及び監査室が効

---

率的に連携することにより、コンプライアンス体制の強化を図り、法令遵守のみならず企業倫理の観点からリスクの把握に努めています。

## **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、計算書類等について、法令に従い適切に保存しております。また、その他重要書類についても、各種規程類にその保存条件を定め、適切に保存しております。

## **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクマネジメント手法の周知・運用を行っております。この他、リスク対応委員会を開催し、リスク情報の共有・早期解決に努めております。

## **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」等において、取締役会による決議事項等の意思決定のルールを明確にし、これに基づき運用を行っております。当事業年度は、取締役会を計13回、経営会議を計12回開催し、審議を行い、効率的かつ妥当性のある意思決定の実現に努めました。

## **(5) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループの業務執行に関して、経営企画室が主体となりグループ各社の管理を行っております。また、当社取締役会は、定例取締役会において毎月、グループ各社の業務執行及び財務状況について報告を受け、確認を行っております。

## **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役が監査機能を十分に発揮するために、その職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを設置しております。監査役スタッフは、監査役からの指示に従い、監査役会事務局等の業務を遂行しております。

## **(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社の監査役スタッフは、業務執行から独立し、監査役の指揮命令に従い、監査役関連業務を遂行しております。

## (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社取締役は、「監査役会規程」等の社内規程に基づき、重要事項について監査役に報告を行っております。また、当社は社内通報制度を整備しており、その運用状況について監査役会へ報告を行っております。

## (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から職務の遂行のため発生する費用について請求があった場合は、速やかに当該費用の支払いを行っております。

## (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、取締役の業務の執行状況や会社の意思決定プロセスの確認を行うため、経営会議、取締役会等の重要会議への出席、稟議書類や決算関連書類等の重要文書の閲覧を行っております。また、監査役会において監査室から内部監査の実施状況について報告を受け、当社内におけるリスクの把握と効率的な監査役職務の実施に努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重要施策と位置づけ、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元を努めてまいります。当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

なお、内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様への期待にお応えしてまいります。

以上の方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり12円00銭とさせていただきます。

(注) この事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,723,630</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,345,814</b>
現金及び預金	5,055,547	短期借入金	1,200,000
売掛金	1,602,463	1年内返済予定の長期借入金	419,976
前払費用	150,281	未払金	580,406
立替金	663,686	未払費用	383,168
その他	290,012	未払法人税等	395,292
貸倒引当金	△38,361	未払消費税等	93,127
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,535,602</b>	前受金	690,252
<b>有形固定資産</b>	<b>134,251</b>	預り金	339,447
建物附属設備	51,095	賞与引当金	177,028
工具、器具及び備品	79,383	その他	67,114
リース資産	3,772	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,662,586</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,461,365</b>	長期借入金	3,103,494
のれん	4,234,818	退職給付に係る負債	501,424
その他	226,547	その他	57,667
<b>投資その他の資産</b>	<b>939,985</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,008,400</b>
投資有価証券	268,965	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期前払費用	811	株 主 資 本	5,344,822
差入保証金	444,925	資 本 金	214,043
繰延税金資産	225,283	資 本 剰 余 金	73,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>13,259,233</b>	利 益 剰 余 金	5,715,150
		自 己 株 式	△657,371
		その他の包括利益累計額	△93,989
		その他有価証券評価差額金	△722
		為替換算調整勘定	△73,446
		退職給付に係る調整累計額	△19,820
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,250,832</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>13,259,233</b>

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,313,468
売上原価		7,500,290
売上総利益		3,813,178
販売費及び一般管理費		2,600,210
営業利益		1,212,967
営業外収益		
受取利息	1,608	
為替差益	67,183	68,791
営業外費用		
支払利息	13,486	
投資有価証券評価損	10,231	
その他	4,715	28,433
経常利益		1,253,326
特別損失		
事業構造改善費用	89,095	89,095
税金等調整前当期純利益		1,164,230
法人税、住民税及び事業税	636,787	
法人税等調整額	△41,012	595,774
当期純利益		568,455
親会社株主に帰属する当期純利益		568,455

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	214,043	73,000	5,396,674	△402,427	5,281,290
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△249,980		△249,980
親会社株主に帰属する当期純利益			568,455		568,455
自 己 株 式 の 取 得				△254,944	△254,944
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	318,475	△254,944	63,531
当 期 末 残 高	214,043	73,000	5,715,150	△657,371	5,344,822

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 に 関 連 する 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,880	△5,228	△52,288	△20,979	△76,616	5,204,674
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△249,980
親会社株主に帰属する当期純利益						568,455
自 己 株 式 の 取 得						△254,944
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,602	5,228	△21,158	1,158	△17,373	△17,373
当 期 変 動 額 合 計	△2,602	5,228	△21,158	1,158	△17,373	46,157
当 期 末 残 高	△722	-	△73,446	△19,820	△93,989	5,250,832



## 計算書類

### 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,841,623</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,954,467</b>
現金及び預金	3,636,233	短期借入金	1,200,000
売掛金	1,091,645	1年内返済予定の長期借入金	419,976
前払費用	71,363	リース債務	2,325
短期貸付金	481,875	未払金	366,584
立替金	501,666	未払費用	99,070
その他	58,839	未払法人税等	340,361
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,627,511</b>	未払消費税等	85,023
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>56,057</b>	前受金	8,168
建物附属設備	34,380	預り金	218,106
工具、器具及び備品	17,904	賞与引当金	160,890
リース資産	3,772	その他	53,961
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>9,773</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,529,705</b>
ソフトウェア	9,773	長期借入金	3,103,494
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>6,561,680</b>	リース債務	1,873
投資有価証券	268,965	退職給付引当金	424,337
関係会社株式	3,897,100	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,484,172</b>
長期貸付金	1,707,351	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期前払費用	811	株 主 資 本	<b>5,985,685</b>
差入保証金	380,161	資 本 金	<b>214,043</b>
繰延税金資産	307,290	資 本 剰 余 金	<b>73,000</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,469,135</b>	資 本 準 備 金	73,000
		利 益 剰 余 金	<b>6,356,014</b>
		その他利益剰余金	6,356,014
		別 途 積 立 金	11,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,345,014
		自 己 株 式	<b>△657,371</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	<b>△722</b>
		その他有価証券評価差額金	△722
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,984,963</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>12,469,135</b>

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,686,609
売上原価	5,073,952
売上総利益	2,612,657
販売費及び一般管理費	1,001,338
営業利益	1,611,318
営業外収益	
受取利息	58,101
為替差益	61,469
その他	150
営業外費用	
支払利息	9,290
投資有価証券評価損	10,231
その他	2,659
経常利益	1,708,860
特別損失	
投資損失引当金繰入額	70,816
税引前当期純利益	1,638,044
法人税、住民税及び事業税	554,253
法人税等調整額	△51,710
当期純利益	1,135,501

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	214,043	73,000	73,000	11,000	5,459,493	5,470,493
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△249,980	△249,980
当 期 純 利 益					1,135,501	1,135,501
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	885,521	885,521
当 期 末 残 高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,345,014	6,356,014

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 越 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△402,427	5,355,109	1,880	△5,228	△3,348	5,351,760
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△249,980				△249,980
当 期 純 利 益		1,135,501				1,135,501
自 己 株 式 の 取 得	△254,944	△254,944				△254,944
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,602	5,228	2,626	2,626
当 期 変 動 額 合 計	△254,944	630,576	△2,602	5,228	2,626	633,202
当 期 末 残 高	△657,371	5,985,685	△722	-	△722	5,984,963

### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

株式会社リニカル  
取締役会 御中

2019年5月20日

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リニカルの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

株式会社リニカル  
取締役会 御中

2019年5月20日

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 浩 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 見 勝 文 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リニカルの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、重点監査項目として、企業倫理と法令順守、リスク管理及び内部統制システムの有効性評価を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

株式会社リニカル 監査役会

常勤監査役 石井 政 弥 ㊞

常勤監査役 大 保 同 ㊞

常勤監査役 中 島 与志明 ㊞

(注) 監査役石井政弥、大保 同及び中島与志明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## Q 第14期の業績と総括をお聞かせください。

**A** 今期については、2018年4月に買収し孫会社化しましたLinical Accelovance America, Inc. (以下LAA社)において、複数の受託案件の中止・延期等が発生し、期初の見込を下回ることが判明したことを受け、早急な経営の掌握と事業の再構築を敢行しました。具体的には、当社グループの方針と戦略に沿った管理体制へ改めるとともに、余剰人員の整理や管理システムの統合を進めるなど、米国での体制固めに努めた1年だと言えます。

また、国内におきましても受託が内定していた案件の中止や延期が発生したこともあり、期初の計画値を下回ることとなりました。

一方、欧州では、欧州発の国際共同治験の案件が増加するとともに、来期以降の委託案件の打診数も増加しており、順調に推移しています。

これらの結果、グループ全体では期初の目標には届かず対前期比増収・減益となりました。

## Q 第15期の具体的な取組みと目標をお聞かせください。

**A** 第15期は、米国拠点の再構築による早期の黒字化と成長路線の確立を最優先するとともに、日亜・欧州を加えた3極のシナジーによる広範な規模の国際共同治験の受託活動を積極的に行います。これが第15期に必ず達成しなければならない課題です。具体的には、14期にLAA社で実施した米国内拠点の整理や余剰人員の整理等の事業構造改善施策を足がかりにLAA社の15期予算を確実に達成させ、米国市場での飛躍的な成長への足場を固めます。また、LAA社が有する英国・オランダ・ルーマニアの欧州子会社については、Linical Europeを中心に統合することを検討していきます。これにより、日本主導のガバナンスを強化するとともに、日亜・欧・米3極のシナジーを最大化します。

さらに、中国上海で設立準備中の子会社Linical ChinaとLAAが保有する中国子会社を活用し、中国を加えた国際共同治験のニーズに応える体制を整えます。

## Q 育薬・創薬の状況と今後の取組みをお聞かせください。

**A** 育薬事業は、日本で臨床研究法が施行された追い風もあり、前期比で増収増益となりました。また、アジアで初の育薬案件を受託し、欧州でも育薬の重要性が広く認識されてきており、委託の打診も増えつつあります。米国では育薬のアウトソーシングが基本となっており、体制が整い次第、受託活動を進める予定です。育薬についてもグローバル化が求められており、成長性の高い事業として注力してまいります。

一方、創薬支援事業については現在、多くの案件の打診が来ており、第15期には臨床試験に進む流れになっているプロジェクトもあります。また、日本のマーケットに興味を持つ海外企業からの案件の打診も増えていきます。今後、国内創薬ベンチャーが米国・欧州で、海外創薬ベンチャーが日本で創薬を進めたい、というニーズがますます増えることが予想されます。

## Q 市場動向とCRO業界の未来をお聞かせください。

**A** グローバルCRO市場は急速に伸びており、地域も広範になってきています。今後、日亜・欧・米に止まらず中国やインド、豪州・南米・アフリカなどの南半球を加えた全世界規模の開発に対応できることが望まれています。特に、中国市場はCRO需要の顕在化が著しく、国際共同治験に中国を含めるよう要請されている案件も複数社から打診を受けています。今後、中国での受託案件は急増するものと予測しています。また、南米やアフリカといった人口の多い地域も、国際共同治験の対象として拡大するでしょう。

CRO業界は、将来的にはグローバル化に対応できない企業は淘汰されていくだろうと思われます。グローバル化している製薬会社は、高精度かつスピーディーな国際共同治験の可能なグローバルCROを望んでいます。当社グループにおいても、時代の要請、世界市場の潮流を見定めながら未来図を描いてまいります。



## Q 中長期の成長戦略と課題をお聞かせください。

A まずは先に述べましたとおり、米国拠点の再構築と欧州拠点の拡充を優先します。その上で、欧州始め各拠点の手薄なエリアの充実を図り、より広範な国際共同治験に対応できる体制を整えます。第15期中に1,000人体制を確立し、日亜・欧・米3極においてグローバルCROとしての確固たるプレゼンスを確立しなければならないと考えています。

また、CRO市場として魅力的な中国では、新たに設立する子会社Linical Chinaを核として、実績を積み重ねつつ足場を固めてまいります。

さらに将来、当社グループが飛躍的な成長を果たすには、M&Aの有効活用が重要です。M&Aについては、当社グループの価値観や戦略に沿う企業に絞って相手先を探すことはもちろん、買収後の統合プロセスについても積極的に関与しなければなりません。これまでの経験を活かしながら迅速に推し進めてまいります。

## Q 最後に株主の皆様へのメッセージをお願いします。

A リニカルは今、ようやく世界を見据えた日本発の「グローバルCRO」としての足がかりを得た段階であり、まだまだ成長途上の若い企業です。今後も、積極的な投資を行ってさらなる成長を遂げてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループを長期的な視点で応援いただけますようお願いいたします。なお、利益還元につきましては、引き続き安定した配当によりお応えしてまいります。今後とも当社グループにご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 第15期の見通し

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
11,700 百万円	1,560 百万円	1,538 百万円	971 百万円
3.4%増 (前期比)	28.6%増 (前期比)	22.8%増 (前期比)	70.9%増 (前期比)

## 次の成長路線へ向け 日亜・欧・米の3極体制を再構築する

日本主導によるガバナンス体制を強化し、グローバルCROとして3極間シナジーの最大化を図る。

代表取締役社長  
秦野 和浩

### 経営理念

医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。



### 当期のポイント

- ▶ 最大市場の米国拠点を再構築して早期の黒字化へ
- ▶ 中国市場への進出でグローバルCROとしてのプレゼンスを強化

# Linical Accelovance America, Inc.の現況と今後

## 1. 今期の振り返り

---

2018年4月のLinical Accelovance America, Inc. (以下、LAA社) 買収後、当社取締役をLAA社の責任者として派遣するなど経営体制の掌握に努めるとともに、上場企業のグループ会社にふさわしい管理体制を整備するため、当社既存の米国部門、欧州部門との重複機能の整理・統廃合、米国内拠点の整理、管理部門のマネージャークラスを中心とした余剰人員の整理やシステムの統合などLAA社及び当社グループの今後の事業展開を見据えた積極的なポスト・マージャー・インテグレーション（当初計画した買収後の統合効果を最大化するための統合プロセス）を進めました。

## 2. 今後の取組み

---

営業面では、LAA社の米国や中国での治験実績や、日本、アジア、米国、欧州で一定規模のグローバル受託体制が整ったことによるサービス面での強みを基に、リニカルグループ一丸となって営業活動を推進し、新たな受注獲得を目指してまいります。

組織・管理面では、今期にLAA社で実施した米国内拠点の整理や余剰人員の整理等の事業構造改善施策を足がかりに、LAAの来期予算を確実に達成させ、米国市場での成長への足場を固めてまいります。また、LINICAL USA, INC.とLAA社の統合の検討に加え、LAA社が有する英国・オランダ・ルーマニアの欧州子会社についても、Linical Europeを中心に統合することを検討してまいります。これらの取組みにより、日本主導のガバナンスをより一層強化し、リニカルグループ全体のシナジーを最大化してまいります。

# 中国上海に子会社を設立準備 ～グローバルワンストップ開発ニーズへの対応力強化～

## 1. 設立の目的

当社グループは、製薬会社からの国際共同治験のワンストップ受託ニーズに対応するため、アジア、欧州、米国などにおいて海外拠点の体制強化を進めております。

中国におきましては、昨年買収したLinical Accelovance America, Inc.が保有するLinical Accelovance China Ltd.（所在地：北京 以下LAC社）が既に事業を展開しておりますが、新薬開発環境の成熟と市場の拡大に伴い、新薬開発ニーズは急速に高まっております。

このような状況下、すでに日本の製薬会社から中国を含む国際共同治験に関する複数の委託および打診があり、中国での治験実施に対する需要は増大しております。かかる需要に対し当社は治験のスピード、品質及びスポンサーの利便性を更に向上させるため、中国・上海に日本本社直轄の子会社「立力科（上海）医薬研究諮詢有限公司（仮称）」（英語名称：Linical China Co., Ltd.）を設立いたします。

今後は受託案件の増加とともに、上記現地法人の規模と拠点を拡大し、中長期的にはLAC社との統合による効率的な事業基盤の確立についても検討し、中国市場を含む製薬会社の多様なグローバル開発ニーズに対応してまいります。

## 2. 新会社の概要（注）

(1) 名称	立力科（上海）医薬研究諮詢有限公司（仮称）
(2) 所在地	中華人民共和国 上海市
(3) 代表者	董事長 河合 順 （当社取締役副社長 品質管理本部長）
(4) 主な事業の内容	CRO事業
(5) 資本金	1百万人民元（約16百万円）（予定）
(6) 設立年月日	2019年7月（予定）
(7) 決算期	12月31日
(8) 出資比率	当社100%出資

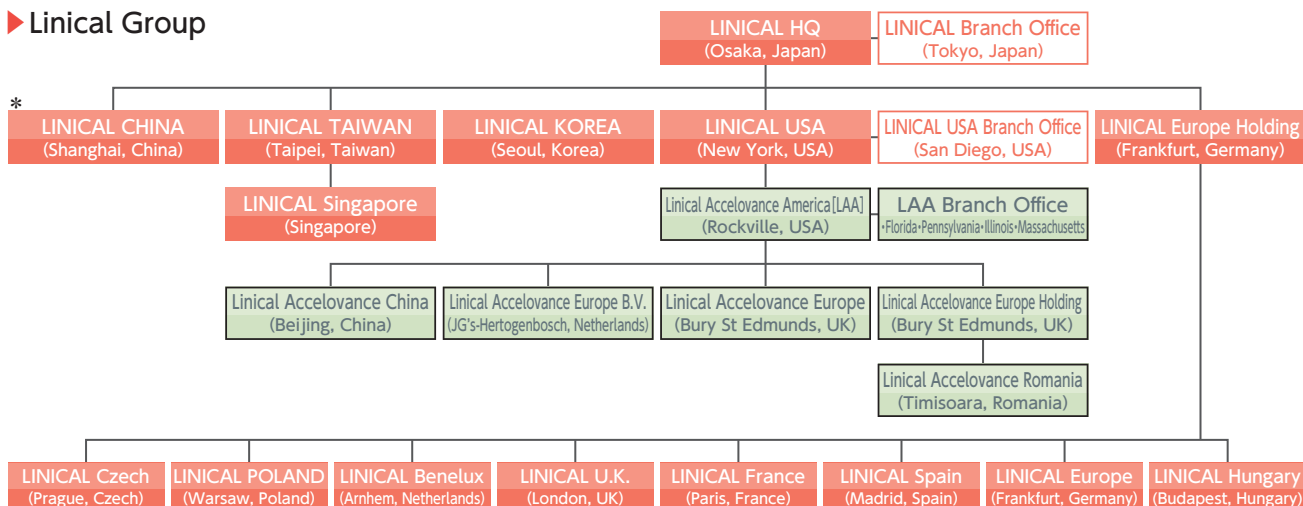


（注）2019年2月28日付プレスリリース「海外子会社（中華人民共和国）設立に関するお知らせ」時点の情報を掲載しております。

# グローバル体制の確立が進行



## ▶ Linical Group



\* 設立手続き中



# グローバル規模でワンストップ ～グローバルコラボレーション～

当社は日本発の唯一のグローバルCROとして、世界20ヶ国以上をカバーできる体制を整えており、現在はモニタリングのみならず、医薬品開発のプランニングから、データマネジメント、統計解析、メディカルライティング、薬事、ファーマコビジランスなどあらゆるサービスにおいて経験豊富なプロフェッショナル・メンバーが世界規模のサービスを提供しております。

## Interview

今回はグローバルCROとして重要な役割を担う、当社グローバルプロジェクトマネジメント部 M.T.さんにインタビューいたしました。

### Q1 入社から現在に至るまでのご経歴は？

2008年に未経験中途採用にて、当時未上場であった当社に直感的に魅力と可能性を感じ、入社いたしました。入社後はCRA、CRAリーダーを経験し、2016年より2年間、海外出向第二陣としてLINICAL Spainにてプロジェクトマネジャーの経験を積んでまいりました。入社当時から聞いていた社長の「海外に進出する」という言葉を信じ、チャンスが来るその日に備え、地道に研鑽を重ねていて本当に良かったと感じています。当社の成長と自らの成長を重ね、会社の急速な成長においていかれないよう奮闘している毎日です。



### Q2 現在、どのような業務をされていますか？

現在はプロジェクトマネジャーとして、LINICAL Spain で学んだ知識と経験をベースにグローバル試験に従事しております。当社はアジア、欧州、米国の試験担当者とも連携が必要です。グローバル試験では時差の制約もあるため、3拠点間でWeb会議を行いますが、その時が最もグローバル感を感じる瞬間です。また、プロジェクトマネジメント業務と並行して、当社の次の世代を担う人材の発掘、育成にも注力しております。

### Q3 今後の目標、キャリアプランは？

今年7月予定の中国現地法人設立後は、現場責任者として赴任予定です。中国では臨床試験の規制要件が整備されつつあり、ここ最近クライアント様からの中国に係わる案件のご依頼が急増しております。このようなご期待に応えるべく、まずは当社の中国での臨床試験体制を確固たるものに整備し、今後経験と実績を積み上げていきたいと考えております。中国の臨床試験環境は過渡期であり、臨床試験を進めていくことは現時点において極めて困難ではありますが、中国の市場規模や将来性を考えると、当社にとっても外せない国であることは確かです。今後、当社中国現地法人がリニカルグループを支える大きな一翼となるための基盤を作り上げていきたいと思っております。

上場市場	東京証券取引所市場第一部
上場日	2013年3月8日
証券コード	2183
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会株主確定基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）
その他の基準日	その他必要のある時は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
単元株式数	100株
公告掲載方法	電子公告 ( <a href="https://www.linical.co.jp/">https://www.linical.co.jp/</a> ) ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 tel.0120-094-777（フリーダイヤル）
特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 tel.0120-288-324（フリーダイヤル）

## 各種事務手続

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324（土・日・祝日を除く 9：00～17：00）
各種手続お取扱店 （住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等）		みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）
		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店
未払配当金のお支払い	未払配当金のお支払いについては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いします。	

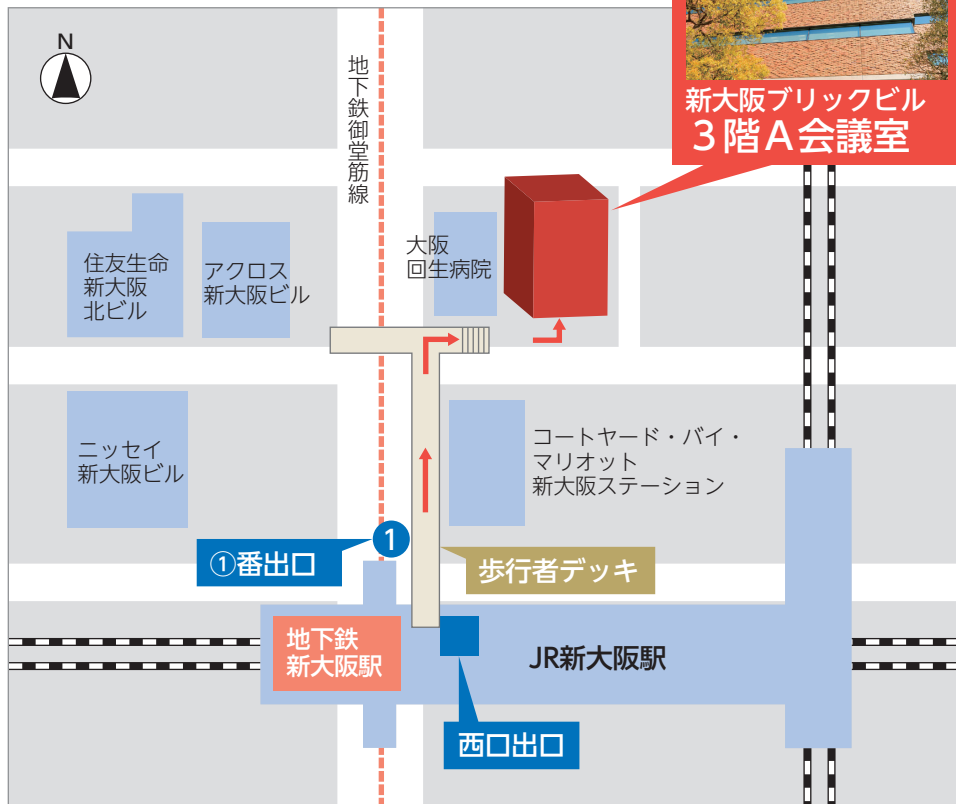
（ご注意）特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

みずほ証券で単元未満株式の買増請求手続をされる場合は、事前にみずほ信託銀行が指定する口座に送金していただく必要があります。



# 株主総会会場ご案内図

〒532-0003 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号  
**会場 新大阪ブリックビル3階A会議室**  
TEL : 06-6150-2582  
FAX : 06-6150-2675



交通案内 最寄り駅

- JR新大阪駅 西口より ..... 徒歩約 3分
- 地下鉄御堂筋線新大阪駅 ①番出口より ..... 徒歩約 2分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※本年より、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。